

第1回 吉田町公共下水道事業経営戦略審議会

説明資料

令和2年7月14日

議 題

(1) 審議事項・全体スケジュールについて方針

(資料5 本編資料 P.1)

(2) 汚水処理ビジョンの策定について

I : 吉田町汚水処理事業の概要 (資料5 本編資料 P.2~10)

II : 汚水処理ビジョンの検討結果

(資料5 本編資料 P.11~15) (資料6 汚水処理ビジョン判定結果図)

(3) 次回審議会の予定

(資料5 本編資料 P.16)

議 題

(1) 審議事項・全体スケジュールについて方針

(資料5 本編資料 P.1)

(2) 汚水処理ビジョンの策定について

I : 吉田町汚水処理事業の概要 (資料5 本編資料 P.2~10)

II : 汚水処理ビジョンの検討結果

(資料5 本編資料 P.11~15) (資料6 汚水処理ビジョン判定結果図)

(3) 次回審議会の予定

(資料5 本編資料 P.16)

★経営戦略策定の背景と目的

- 令和2年度末までに、地方公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための「経営戦略」を策定するよう総務省より求められている。
 - 本町公共下水道事業においては、経営状況等の実態をより詳細に把握できる企業会計方式を今年度より導入しており、独立採算制の原則に則り、更なる効率的・効果的な事業執行に取り組む必要がある。
- ⇒ 今後の財政収支を整理した公共下水道事業経営戦略を策定

★審議事項について（今回）

- 汚水処理事業は、町民の生活環境の改善、公共用水域の保全などを目的として、計画的に事業を推進してきており、**本町の汚水処理人口普及率は76.6%**（平成30年度末時点）まで達している。
- 一方で、国では、**令和8年度までに汚水処理人口普及率を95%以上とすることを目標**として、汚水処理に係わる全事業体に向けて普及促進を要請している。

⇒本町においても、**当面は未普及解消事業に投資の力点を置く**

⇒**投入コストの効果を最大化する汚水処理ビジョンを策定**

★審議事項について（次回以降）

⇒**実現可能な収支シミュレーションを実施し、
最適な経営戦略を策定**

【収支シミュレーションのための要素】

★投資計画

- ◆ 汚水処理ビジョンに基づく整備計画、
- ◆ 行政区域内外の広域化・共同化
- ◆ ストックマネジメント計画（改築・更新計画）
- ◆ 地震対策計画

★財源計画

- ◆ 使用料収入、財政規模に応じた一般会計繰入可能額

(1) 審議事項・全体スケジュールについて方針

本編資料 P.1

★ 審議会・町政連絡会の審議・報告事項とスケジュール

項目	時期	審議・報告事項
第1回 審議会	7月14日	◇ 審議会全体の審議事項とスケジュール説明 ◇ 汚水処理ビジョンの策定に関する審議
町政 連絡会	8月上旬	◇ 第1回審議会の審議内容の報告 ◇ 汚水処理ビジョン（案）の報告
第2回 審議会	10月上旬	◇ 汚水処理ビジョン（案）に関する審議 ◇ 経営戦略（案）に関する審議
町政 連絡会	11月中旬	◇ 第2回審議会の審議内容の報告 ◇ 経営戦略（案）の報告
—	12月	◇ 経営戦略（案）に関するパブリックコメントの実施
第3回 審議会	1月下旬	◇ パブリックコメントの結果報告 ◇ 汚水処理ビジョン及び経営戦略に関する最終審議

議 題

(1) 審議事項・全体スケジュールについて方針

(資料5 本編資料 P.1)

(2) 汚水処理ビジョンの策定について

I : 吉田町汚水処理事業の概要

(資料5 本編資料 P.2~10)

II : 汚水処理ビジョンの検討結果

(資料5 本編資料 P.11~15) (資料6 汚水処理ビジョン判定結果図)

(3) 次回審議会の予定

(資料5 本編資料 P.16)

1. 污水処理の整備手法について

★集合処理

- 家庭や事業所から発生する污水を污水管きよで集めて、管きよの最下流に位置する集合処理施設で一括して污水を処理（浄化）して放流する仕組み。

★個別処理

- 家庭や事業所に合併浄化槽を設置して、合併浄化槽で個別に污水を浄化して道路側溝や水路などに放流する仕組み。

污水処理の整備手法の選定にあたっては・・・

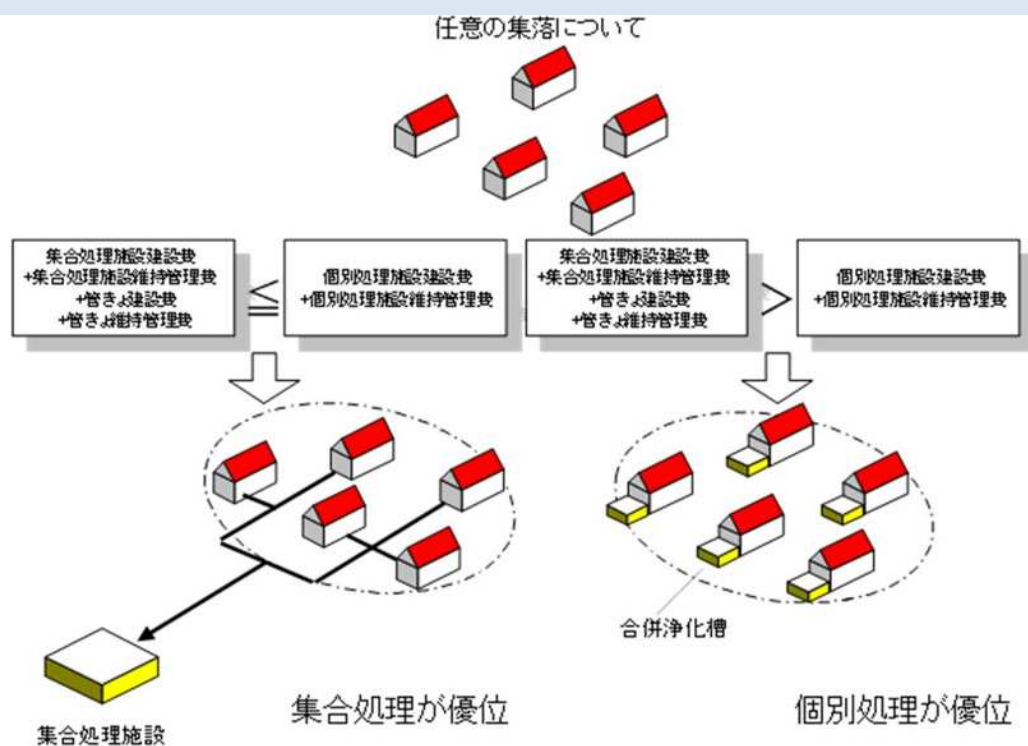
地域の有する特性、経済比較（集合処理と個別処理の総費用で比較）等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定する。

(2) I 吉田町汚水処理事業の概要について

本編資料 P.3

経済比較とは・・・

各世帯の汚水処理について、集合処理と個別処理の **1年当たりに必要となる費用を比較**するもの

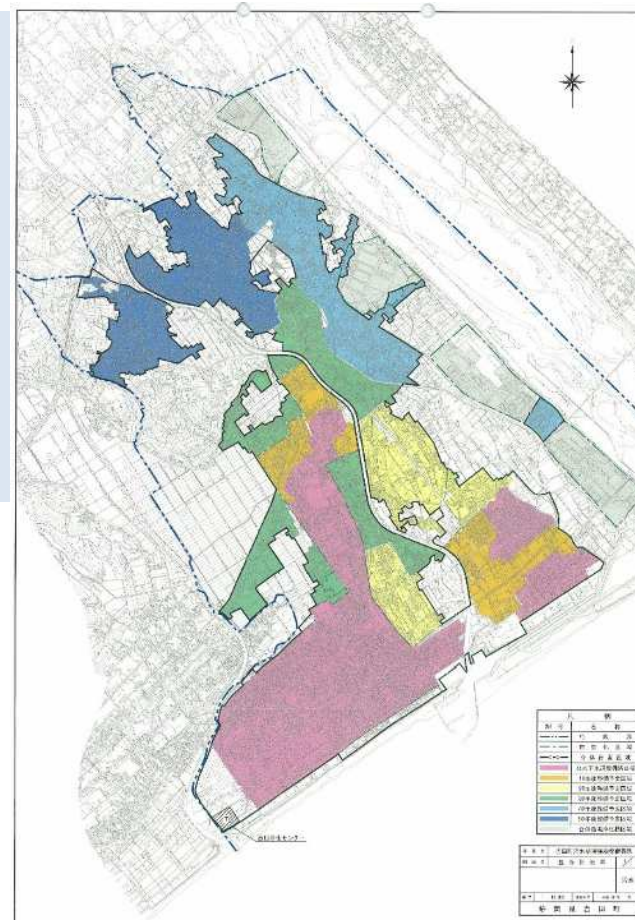


★Point!

費用比較を家庭・事業所を含んだ集落（以下、ブロック）別
に実施し、集合処理と個別処理の
区域を設定し、汚水処理事業を
進めている。

本町の汚水処理事業と実施主体

- ★集合処理・・・公共下水道事業
実施主体：地方公共団体（吉田町）
- ★個別処理・・・個人設置型浄化槽事業
実施主体：個人（町民、事業所）



2. 吉田町汚水処理事業の現状について

① 公共下水道事業の概要

- 供用区域281.73ha（全体計画区域に対する面積整備率30.6%）
- 供用を開始した地区における生活環境や自然環境、公共用水域の水質改善・維持の効果は大きいものの、供用区域が限定的であるため、その効果発現もまだ町内全域に及んでいないと言いき、水洗化率も71.2%と低い。
- 現行の汚水処理整備構想では、公共下水道全体計画区域の整備が完了するまで概ね50年としており、整備概成の目途が立っていない状況

項目		数値	項目		数値
①行政区域内人口	人	29,559	⑦行政面積	ha	2,073.0
②全体計画人口	人	28,900	⑧全体計画面積	ha	920.0
③整備区域内人口	人	11,379	⑨整備済み面積	ha	281.7
④水洗化人口	人	8,105	⑩整備進捗率：⑨÷⑧	%	30.6
⑤計画人口普及率 ③÷②	%	39.4			
⑥水洗化率 ④÷③	%	71.2			

2. 吉田町污水処理事業の現状について

② 個人設置型浄化槽の概要

(1) 単独浄化槽と合併浄化槽の違い

- ★単独浄化槽・・・便所排水のみを処理する浄化槽のこと
- ★合併浄化槽・・・便所排水に加えて生活排水全てを処理する浄化槽

★Point!

- 平成12年の浄化槽法改正により、単独浄化槽の新設は原則として禁止
- 設置されている単独浄化槽の使用者は合併浄化槽への転換等に努める
- 污水処理人口普及率には、単独浄化槽の処理人口は含まれていない。

2. 吉田町汚水処理事業の現状について

② 個人設置型浄化槽の概要

(2) 浄化槽設置費補助金交付

個人設置型浄化槽の設置・維持管理主体は個人であるが、国庫助成制度を活用して、「吉田町浄化槽設置費補助金交付要綱」を定め、設置への助成を行っている。

(3) 衛生センター

- 単独・合併浄化槽の運転により発生する浄化槽汚泥は、各家庭で清掃・引き抜きを行い、吉田町に位置する衛生センターへ運搬し処理を行っている。
- 衛生センターは、吉田町牧之原市広域施設組合で運営されているため、衛生センターの建設費および維持管理運営費は、一般会計で負担（吉田町および牧之原市で発生した重量で配分）している。

2. 吉田町污水処理事業の現状について

② 個人設置型浄化槽の概要

(4) 維持管理費用

- 個人設置型浄化槽の建設・維持管理の実施主体は個人であり、日常の維持管理に係る費用は、浄化槽汚泥処理費を除き、すべて個人負担となる。
- 浄化槽の処理機能を確認するための法定検査がある。

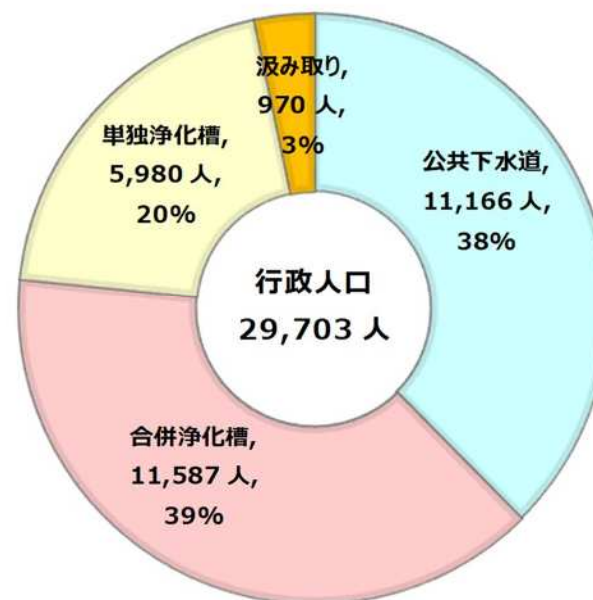
市町	7条検査			11条検査								
	合併浄化槽			浄化槽全体(合併+単独)			合併浄化槽			単独浄化槽		
	新規 基数	受検 基数	受検率	総設置 基数	受検 基数	受検率	合併 基数	受検 基数	受検率	単独 基数	受検 基数	受検率
静岡市	396	302	76.3%	48,459	6,480	13.4%	17,018	5,739	33.7%	31,441	741	2.4%
島田市	478	494	103.3%	30,279	7,311	24.1%	10,669	6,909	64.8%	19,610	402	2.0%
焼津市	691	639	92.5%	39,633	8,569	21.6%	14,725	8,194	55.6%	24,908	375	1.5%
藤枝市	529	504	95.3%	33,934	7,265	21.4%	11,116	6,937	62.4%	22,818	328	1.4%
牧之原市	184	200	108.7%	15,727	4,016	25.5%	4,928	3,254	66.0%	10,799	762	7.1%
吉田町	105	91	86.7%	7,227	1,693	23.4%	2,615	1,573	60.2%	4,612	120	2.6%
川根本町	18	19	105.6%	3,198	548	17.1%	1,692	460	27.2%	1,506	88	5.8%
小計	2,401	2,249	93.7%	178,457	35,882	20.1%	62,763	33,066	52.7%	115,694	2,816	2.4%
静岡県合計	7,256	6,508	89.7%	507,419	107,308	21.1%	175,373	97,061	55.3%	332,046	10,247	3.1%

★Point!
法定検査にも関わらず、不受検に対する罰則規定がないため、受検率は約6割程度に留まっている。

③ 汚水処理整備人口普及状況

- **汚水処理整備人口普及率：76.6%**（公共下水道＋合併浄化槽）
- 汚水処理整備率の向上のためには、**公共下水道整備拡大に加え、単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進**が必要

項目	人口	割合
吉田町行政人口	29,703	100.0%
汚水処理人口	22,753	76.6%
公共下水道人口	11,166	37.6%
合併浄化槽整備人口	11,587	39.0%
汚水処理未普及人口	6,950	23.4%
汲み取り人口	970	3.3%
単独浄化槽整備人口	5,980	20.1%



3. 吉田町汚水処理事業の課題について

○汚水処理を取り巻く環境

★外部環境（市場ニーズ、社会経済動向など）

- 近年の人口減少・高齢化社会・経済停滞傾向下では、**過大な施設計画や事業期間の長期化が現実的な問題**として認識され、社会情勢や**地方公共団体の財政負担と住民負担のバランスを適切に反映した計画の策定**が重視されている。
- 令和8年度を目途に**汚水処理人口普及率95%以上を目指す。**

★内部環境（施設、組織など）

- 下水道職員の高齢化に加え、職員増員が見込めず、**執行体制の脆弱化が進行**する。
- 今後到来する改築・更新や運営管理の観点から、**早期の概成、持続的な汚水処理システムの構築を目指す必要**がある。
- 少子高齢化社会到来による人口減少に伴い、下水道使用料収入も減少することが予測されるが、そのような社会情勢であっても、公営企業として**独立採算制の原則に則り、更なる効率的・効果的な事業執行に取り組む必要**がある。

★汚水処理事業が抱える課題

- ① 整備に要する期間及びその投資規模（財源および人的資源）の考慮が必要
- ② 公共下水道接続率が71.2%と低い
- ③ 合併浄化槽の11条検査（法定検査）実施率が60.2%と低い
- ④ 単独浄化槽や汲み取りからの合併浄化槽への転換に対する助成制度を実施しているが、汚水処理整備人口普及率は76.6%にとどまっている

➤ 「経営戦略」の策定には、現在の汚水処理整備構想を見直し、短期的（令和8年度まで）な実効性の高い未普及解消のための整備計画＝汚水処理ビジョンを策定が必要

議 題

(1) 審議事項・全体スケジュールについて方針

(資料5 本編資料 P.1)

(2) 汚水処理ビジョンの策定について

I : 吉田町汚水処理事業の概要

(資料5 本編資料 P.2~10)

II : 汚水処理ビジョンの検討結果

(資料5 本編資料 P.11~15) (資料6 汚水処理ビジョン判定結果図)

(3) 次回審議会の予定

(資料5 本編資料 P.16)

1. 検討方針

① 経済比較

本町の現状と実績を反映し、経済比較で用いる費用の最適化を図り精度を向上

② 合併浄化槽整備状況を考慮

整備を早期に進め、町民の汚水処理サービスの受益に最大限配慮

◆ 経営的視点にたった段階的整備計画

⇒ コスト縮減 + 収益面（使用料収入）に配慮

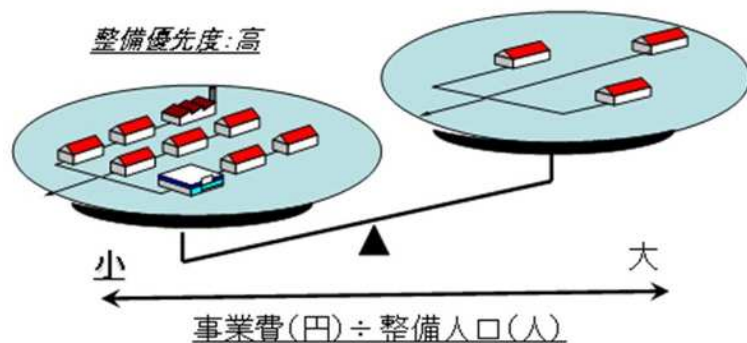
◆ 町民視点の汚水処理整備計画

⇒ 早期に整備を実現する視点

(2) II 汚水処理ビジョン策定

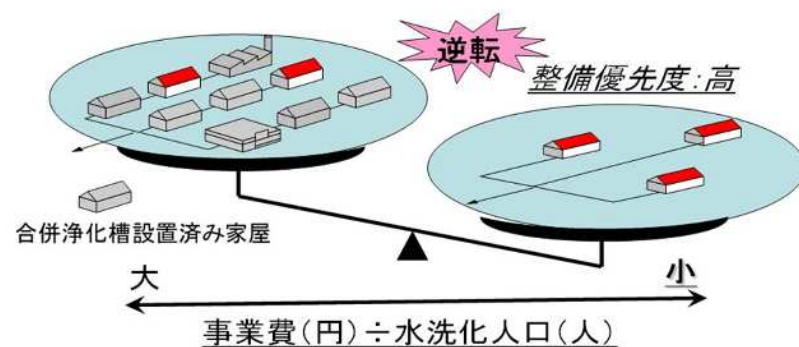
本編資料 P.12

事業効率性の一般的な判断例 ⇒整備人口当たりのコストを判断材料



**経済比較に下水道への
接続の概念を反映**

町民の意思を考慮した場合 ⇒水洗化人口当たりのコストを判断材料



【効率的整備を図るための視点】

★経営的視点

◎ 将来の財政負担軽減を目指した事業の推進

⇒ 投資コストの早期回収

- 水洗化率向上に配慮した段階的整備計画の策定

⇒ 投資コスト低減のための施設計画

- 地域特性や社会情勢に配慮した計画人口、水需要予測
- 既存施設のパフォーマンスを最大化させる配置計画 等

★町民視点

◎ 合併浄化槽設置状況を考慮した経済比較

- 未整備区域の接続期待値を考慮

2. 検討手順

★1次判定

- 各ブロックまでの接続管は管きょ口径を算定し、枝線管きょは一律200mm
- 排水系統(流下方向)は、全体計画・事業計画に基づく
- 管きょ施工方法は一律開削工法として建設費を算定

1次判定結果は、[資料6 1次判定結果図](#)の参照

2. 検討手順

★2次判定

◎ 管きょ検討条件

- 1次判定結果において、集合処理有利となったブロックが2次判定対象
- 2次判定対象区域で再度管きょ口径を算定
- 縦断図を作成し、開削・推進工法の設定、マンホールポンプの必要性を判定

◎ 接続検討条件

- 合併浄化槽設置済み家屋は、下水道管きょを整備しても接続が見込めないものとし、合併浄化槽費用を見込まず経済比較を行う。

2次判定結果は、[資料6 2次判定（浄化槽設置状況考慮）](#)参照

3. 汚水処理ビジョンの検討結果

★管きよ整備事業費

- 過年度実績と**同規模の事業費**
で整備可能

★処理場施設事業費

- 浄化センター増設は**当面不要**
(1系改築時)
- 短期的には**管きよ整備事業へ**
の投資に力点を置く
- 整備概成後に改築更新事業へ
の投資を重点化
- **「投資の選択と集中」を実現**

項目	H28.3策定	今回見直し	差分	備考
計画目標年次	令和17年度	令和17年度	-	-
公共下水道整備期間	概ね50年	7年間 (令和8年度末)	-	-
吉田町行政人口 (人)	30,208	25,764	-4,444	計画目標年次 時点の人口
公共下水道人口	28,900	11,772	-17,128	
個人設置型浄化槽人口	1,308	13,992	12,684	
吉田町行政面積 (ha)	2,073.0	2,073.0	0.0	
公共下水道区域	920.0	379.0	-541.0	
個人設置型浄化槽区域	1,153.0	1,694.0	541.0	
公共下水道残事業費 (百万円)	22,882	2,029	-20,853	
処理場施設	8,036	500	-7,536	
管きよ施設	14,846	1,529	-13,317	

最終判定結果は、**資料6 最終判定**参照

議 題

(1) 審議事項・全体スケジュールについて方針

(資料5 本編資料 P.1)

(2) 汚水処理ビジョンの策定について

I : 吉田町汚水処理事業の概要

(資料5 本編資料 P.2~10)

II : 汚水処理ビジョンの検討結果

(資料5 本編資料 P.11~15) (資料6 汚水処理ビジョン判定結果図)

(3) 次回審議会の予定


(資料5 本編資料 P.16)

1. 次回審議会の審議予定事項

- 本日の意見を反映した汚水処理ビジョン(案)の内容確認
- 経営戦略(案)の内容審議
 - 財源見通しを基に実現可能な収支シミュレーションを実施
 - ✓ 投資計画: 管きよ整備、改築・更新、地震対策など
 - ✓ 財源計画: 使用料収入、財政規模に応じた一般会計繰入可能額など

2. 今後のスケジュール

- 7月下旬…本日の議事録を各委員に送付、内容確認
- 8月上旬…第1回審議内容および汚水処理ビジョン(案)の議員報告
- 8月下旬…第2回審議会の日程連絡
- 9月下旬…第2回審議会資料の事前送付



ご静聴ありがとうございました。